

・スポーツ施設(圏域Ⅱ施設)の補正

屋外施設については、ピークタイムでの稼働率にて機能重複評価を実施(次ページ以降を参照)。ほか、スポーツ振興課と区施設所管課との協議により地域バランス等に配慮した内容に補正。

・コミュニティ系施設の補正

機能重複評価の結果、現在の地域コミュニティ協議会※の活動拠点が廃止する案となっていて、かつ、代替先候補(小学校や他のコミュニティ系施設)が地域コミュニティ協議会エリア内からなくなる場合、現在の地域コミュニティ協議会活動拠点を、再編案(A2案)で廃止とせず存続とした。

※地域コミュニティ協議会とは、市民と市が共同して地域のまちづくりや、その他の諸課題に取り組み、市民自治の推進を図るため、小学校区または中学校区を基本とし、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織

・保育園の評価修正

「新潟市立保育園配置計画」に基づき、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した「基幹保育園」としていく保育園を再編案で存続評価に変更。その他の保育園はすべて「提供者の変更または民営化」と評価。

・災害時に孤立状況が想定される地域の施設について存続補正

施設の本来機能による評価とは別に、災害に遭った住民を数日間孤立した状況で避難生活を送るための施設として、存続評価。

○再編案作成において補足

・コミュニティ系施設について

コミュニティ系施設のうち利用者が特定の人に限定されている場合(例:特定の自治会に属する人が利用するなど)は、「サービス提供方法の変更」という再編方針としている。(地域移管を目指す施設として位置づけ)

・ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)について

学校統合の対象となっている小学校や、小規模校の小学校に属するひまわりクラブ、または借地に設置してあるひまわりクラブは、学校校舎内への複合化案としている。

・小学校の統合について

原則的には「小規模校は統合、もしくは他の機能を複合化させる」こととしているが、仮に小学校同士を統合しても、受入れキャパがないと想定される場合や、他の機能を複合化させる要素がない場合は、小規模校でも「存続」としている。

また、学校再編にかかる地域検討会にて、小規模校(複式校)であっても、地域での検討で存続させると決めた経緯のある学校については、表現方法を検討している。

・中学校の統合について

原則的には「小規模校は統合、もしくは他の機能を複合化させる」こととしているが、「存続」としている。

圏域Ⅱ スポーツ施設 評価方法

1. 全施設共通の評価

- ① 全市を圏域とし、稼働率(全日)による機能重複評価
各施設の3か年平均値により評価(複数面(コート))がある施設は、平均値で評価
- ② 老朽度評価
稼働率の差が±5%以内の施設については、新しい施設を優先評価

2. 屋内施設の評価(体育館、トレーニング場、武道場※、プール)

(※武道場は柔道場、剣道場、弓道場、相撲場の4つを指す)

【体育館の評価方法】

- ① 500㎡以上で面貸しメインの体育室の稼働率により評価
※施設規模が満たしていても個人開放がメインの施設は除外

【トレーニング場、総合体育館やプールに付属する武道場の評価の評価方法】

- ② 上記2-①の評価に準ずる

【プールの評価方法】

- ③ 個人利用メインのため稼働率による評価はせず、区に複数施設ある場合は、利用者数が多い施設を存続

3. 屋外施設の評価(多目的運動広場、野球場、ゲートボール場、球技場、庭球場)

【ピーク時稼働率による再評価】

- ① ピーク時稼働率による機能重複再評価
屋外施設は利用時期に偏りがあるため、以下の時期に絞り込み評価
ピーク時:5・6・7・9・10月の5か月間の土日
※8月はお盆等により施設にバラツキがあったため除外
- ② 複数面(コート)ある施設の評価方法の変更
1-①の評価だと面(コート)数が不足になる可能性があるため、平均値に面(コート)数を乗じた値を当該施設の稼働率として評価
(例:施設平均が同じ50%でも1面の施設と5面の施設では総量が大きく異なるため)

【追加補正】

- ③ 河川公園施設は存続
河川公園施設については、維持管理に係る経費が軽微であり、仮に廃止しても引き続き公園として管理していく必要があるため。

④ 配置バランスの均衡化

施設種類ごとで、一部の区に集中していた場合や既存施設が大幅に減少(1/4以下)している場合は、他区とのバランスを見て評価を変更

※野球場については、グレード別の稼働率も評価